

19 画帖 川端玉章、村瀬玉田 三帖

紙本着色

明治二十年代前半(十九世紀)

本紙(玉章画)各三〇・〇×四三・三

(玉田画)各二八・八×四〇・七

川端玉章 甲⑫



川端玉章と村瀬玉田は、それぞれ京都で円山派の系譜に連なる師から絵を習い、時期こそ違えどもその後東京へと活動の拠点を移した画家である。本画帖は、その二人が合作をした大変珍しい作品である。

画帖は三帖揃いで、便宜的に甲乙丙と分類しているが、本来どのような順番で並べるべきかは残念ながら不明である。甲冊に二十図、乙冊に二十四図、丙冊に三十四図の計六十八図が貼り込まれており、そのうち玉章は三十五図、玉田は三十三図とほぼ半分ずつの割合で揮毫を分担している。表紙には蜀紅錦風の豪華な金襤裂が用いられ、絵が貼り込まれた台紙にも金砂子が蒔かれた、きらびやかで格調の高い装丁となっている。

画帖を開くと、見開きの左右に玉章と玉田の絵が貼り込まれている。本画帖を見て驚かされるのがその画題の豊富さである。画題を大まかに分類すると、次の通りになる。宮中儀式(寺社の儀式も含む。玉章四図、玉田四図)、名所景物(玉章四図、玉田四図)、花鳥(草花図、草虫図、果実図も含む。玉章二十一図、玉田二十二図)、動物(魚介図も含む。玉章二十一図、玉田二十二図)、古典風俗(玉章二図、玉田一図)。この内訳を見ても、画題ごとにほぼ均等な割合で両名が揮毫しており、本画帖が綿密な計画のもとで制作された様子がうかがえる。

詳しい伝来は不明ながら、その豪華な装丁や、白馬節会や雅楽などの宮中儀式の図が入っているところからしても、御下命のような特殊な制作経緯が想像される。また両画家の画風や落款の字体などから判断する限り、明治二十年代前半の制作と見てほぼ間違はずと思われる。そして多彩な図様が展開する画帖であるが、各帖の



村瀬玉田 乙²¹

前半には一月に行われる宮中儀式の図や春の名所風景、中盤には夏の納涼図や秋草を描いた花鳥図、そして終わりには雪景の図という具合に、一冊の画帖の中で季節が春から冬へと移っていくよう各図が配置されている。画帖の中には両画家のイメージを良い意味で覆す絵も含まれている。

例えば、玉章の「四条河原納涼図」(甲¹²)は、玉章にしては珍しい庶民の風俗を描いた図である。古くから京都の夏の風物詩であった四条河原の納涼床は、円山応挙をはじめ京都画壇ではなじみ深い画題であった。二十代半ばまで京都で育った玉章も、懐かしみながら描いたのだろうか、技巧的で写実性が強いため時に硬直な印象を与える玉章の人物画とは異なり、宵闇の中に浮かび上がる提灯の明かりに照らされた人々は非常に活気に満ちた様子で描かれる。

また玉田の「果実図」(乙²¹)は、籠には葡萄に柿、石榴などの果物が盛られ、その脇には口を開けたイガから栗が転がり落ちている。玉田はこの制作の前に、明治宮殿千種の間腰羽目を装飾する刺繍图案を担当しており、そこで全六十四種に及ぶ野菜や果実の図を描いている。それらの下絵ではモティーフが折枝画風に一種類ずつ枠にきつちり収められ標本のような硬さがあったが、画帖の図では細やかな筆遣い、控えめな陰影表現などによつて玉田の纖細な一面が發揮されている。

この後、明治三十年代、四十年代、そして大正の初めへと時代が移るにつれて、玉章は円山派の新たな表現を求めるながら画風を変化させていくのに対し、玉田は逆に伝統技法の保守を第一義として原点回帰の方向へと向かっていく。そうした二人の方向性の違いが垣間見えるとともに、お互いが相手の画風を意識している様子も見受けられ、今後の玉章研究、玉田研究にとつても非常に重要な意味を持つ作品と言えよう。(なお、次頁から玉章と玉田の絵に分類して、全図版を掲載した。)

玉章画 (1)



玉章画 (2)



乙⑯



乙⑭



乙⑧



乙⑥



乙④



乙⑯



乙⑫



乙⑩



乙㉔



乙㉒



乙㉐

玉章画 (3)



丙②



丙④



丙②



丙⑩



丙⑧



丙⑥



丙⑯



丙⑭



丙⑫



丙㉔

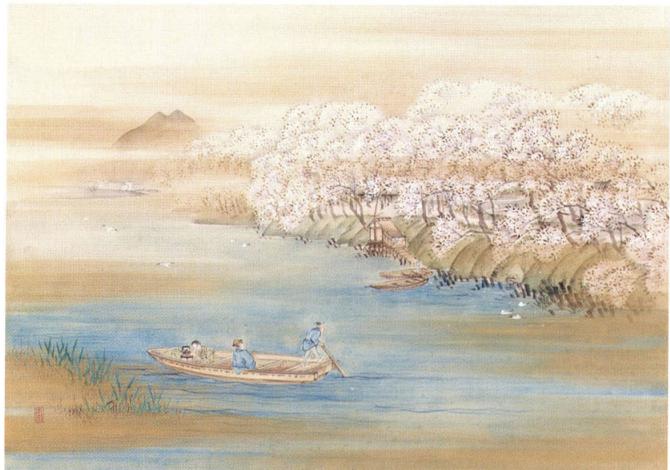


丙㉚



丙⑯

玉田画(1)



甲⑤



甲①



甲⑧



甲⑦



甲③



甲⑯



甲⑬



甲⑪



乙③



乙①



甲⑰



乙⑯



乙⑪



乙⑨



乙⑦



乙⑤



乙⑯



乙⑮



乙⑬



丙③



丙①



乙㉓

玉田画 (3)



丙②



丙⑪



丙⑨



丙⑦



丙⑤



丙⑯



丙⑮



丙⑬



丙②



丙⑯

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

描き継ぐ日本美 —円山派の伝統と発展

三の丸尚蔵館展覧会図録
No.59

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年九月十五日発行